

工 事 概 要

工事延長				m	36.4
管理施設整備工	m	42	施設仕上げ工	m2	1
構造物撤去工	式	1	仮設工	式	1

施 工 理 由

本工事は、安全・安心な公園利用に寄与するため、新たにフェンスを設置するものである。					
---	--	--	--	--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年6月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年6月	
基 準 適 用 年 月	2026年6月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主 た る 工 種	09:公園工事	
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	前払金対象外	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	補正しない	0.00%

見積参考資料(細別単価)

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
管理施設整備工	柵工	フェンス	ワイヤメッシュフェンス、H=1500mm、モルタル充填含む	m	19,830	施工費、材料費

設計内訳書（本01）

工事名	公園フェンス新設工事(太秦乾公園)				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
施設整備		式	1				
管理施設整備工		式	1				
柵工		式	1				
フェンス	ワイヤメッシュフェンス、H=1500mm、モルタル充填含む	m	42				単 1号
コンクリート削孔	削孔径:60mm以上64mm未満、削孔深さ:200mm以上400mm未満	孔	24				単 2号
施設仕上げ工		式	1				
左官仕上げ工		式	1				
モルタル仕上げ	仕上げの種類:モルタル刷毛引き仕上げ	m2	1				単 3号
構造物撤去工		式	1				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し	構造物区分:鉄筋構造物, 工法区分:人力施工	m3	0.8				単 4号
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.8				単 5号 人力積込

設計内訳書（本01）

工事名	公園フェンス新設工事(太秦乾公園)				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
殻処分	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.8				単 6号
現場発生品運搬	発生材種類:スクラップ	t	0.4				単 7号
スクラップ 処分	ヘビールーH3	t	-0.4				単 8号
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B(昼間)	人日	7				単 9号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				

設計内訳書 (本01)

[illegible]

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 1号	フェンス	ワイヤメッシュフェンス、H=1500mm、モルタル充填含む	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費 UN-A1500S-50		Y000800001001	m	1				
土木一般世話役		R0125	人	0. 08				
普通作業員		R0102	人	0. 15				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 2号	コンクリート削孔	削孔径:60mm以上64mm未満、削孔深さ:200mm以上400mm未満	単位	孔	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)		60mm以上64mm未満, 200mm以上400mm未満	孔	1			02-02-15	
CB224430								
合計								
単価							円／孔	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 3号	モルタル仕上げ	仕上げの種類:モルタル刷毛引き仕上げ	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
モルタル練		高炉, 全ての費用	m3	0. 03			02-04-01	
CB240060								
モルタルはけ引き仕上げ			m2	1			単 10号	
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	コンクリート構造物取壊し	構造物区分:鉄筋構造物, 工法区分:人力施工	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		鉄筋構造物, 人力施工, 無し, 無し	m3	1			単 11号 06-01-04	
WB824010								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	殻運搬	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬 人力積込		コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし, 有, 10km以上20km未満	m3	1			単 12号 60-01-12	
DY1410								
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 6号	殻処分	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(m3)							単 13号 01-14-01	
WB020051			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 7号	現場発生品運搬	発生材種類:スクラップ	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
現場発生品及び支給品運搬		クレーン装置付2t積、吊能力2. 9t, 有り, 7. 0km以下					01-02-03	
CB010410			t	1				
現場発生品及び支給品積込・荷卸		クレーン装置付2t積、吊能力2. 9t					01-02-03	
CB010420			t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 8号	スクラップ 処分	ヘビ- H3	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 スクラップ ヘビ- H3		Y007600001001	t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 9号	交通誘導警備員	交通誘導警備員B(昼間)	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B		WB010212	人日	1			単 14号 02-05-21	
合計								
単価							円／人日	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 10号	モルタルはけ引き仕上げ		単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
左官	R0135		人	0. 038				
普通作業員	R0102		人	0. 006				
諸雑費(まるめ)	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円／m2	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 11号 WB824010	構造物とりこわし	鉄筋構造物, 人力施工, 無し, 無し	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋構造物 昼間 人力施工 制約無 単価補正1. 000 (FP3)		Q001611008	m3	1				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 12号 DY1410	殻運搬 人力積込	コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし, 有, 10km以上20km未満	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		K0301001	日	3. 14			単 15号 90-03-01	
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 13号 WB020051	処分費 (m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 コンクリート(有筋)		Y007600000001	m3	100				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 14号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B		R0804	人	1				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／人日	

3 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 15号 K0301001	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級	20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	21				
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		機械条件: 供用 持込						
	M000301001		供用日	1. 28				
タイヤ損耗費 2～3t積級 良好 供用日								
	Z010020025		供用日	1. 28				
諸雑費(まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円／日	

特記仕様書（個別工事編）

工 事 名 公園フェンス新設工事（太秦乾公園）

工事場所 京都市右京区太秦乾町地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。

2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。

3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評価の審査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第3条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。

2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。

3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評価の審査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第4条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第5条（前払金）

本工事は、前払金及び中間前払金の対象外とする。

2 現場条件に関する事項

第6条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 請負者は、工事着手前に請負者名による「工事のお知らせ」等のビラを配布又は貼り出して、関係機関・周辺住民等に工期及び現場責任者氏名並びに連絡先等の周知を図らなければならない。ビラの内容等については、監督職員と協議すること。
- 2 工事期間中は、工事標示板、協力依頼板、バリケード等の安全施設を設置し、小さな子どもが常時遊んでいるという公園の特異性に十分留意し、公園利用者の安全を確保すること。
- 3 掘削、積込、搬出及び搬入の際に乱された公園内の部分は、良質の山砂等をもって良好な状態に復旧すること。
- 4 施工の際には、既存の公園施設や樹木に損傷を与えることのないよう十分注意すること。なお、支障となる樹木の剪定等現状を変更する行為が必要な場合は、予め本市監督職員と協議し、承諾を得ること。
- 5 工事箇所の周辺道路には、工事用車両が待機、駐車することがあってはならない。工事関係者の車両についても同様とする。
- 6 本工事の施工に伴い、占用企業者との調整が必要になった場合は、緊密な協議を行い円滑な工事進捗を図ること。
- 7 工事用車両を当工事現場に出入りさせるとき（材料・土砂の搬入・搬出等）は、その種類・日時・経路・交通整理員の配置計画を予め本市監督職員と協議し、必ず監督職員が指定する道路より行うこと。また、園外に出るに当たり道路が汚れるおそれのある時は、タイヤを洗浄すること。なお、路面の清掃については、請負人の責任で対処すること。
- 8 本工事において民有及び官有の施設物件を破損した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、請負人において現状に復旧すること。
- 9 道路を使用する場合は、事前に監督職員と協議し、道路使用の許可を取る必要があるため、監督職員の指示のもと、必要書類を準備しなければならない。
- 10 本工事では、工事現場が住宅地内に立地していることから、工事に伴う騒音、振動及び粉塵の低減対策等、周辺住民や学童等に対する安全対策及び環境への配慮に努めること。

第7条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編 成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
各施工場所	1 名	交通誘導警備員 B 1 名	昼 間	無

3 監督職員の確認に関する事項

第8条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品
（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

工種・種別等	細 別	材料・資材・製品
柵工	フェンス	ワイヤメッシュフェンス、H=1500mm

4 建設副産物に関する事項

第9条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 (有筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府亀岡市篠町王子石原畑1番1、王子瓜ノ尾96番1、 桜木22番4	設計運搬距離 L = 13.7 km

2 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (ヘビーH3)	京都市南区吉祥院石原上川原町6	設計運搬距離 L = 7.0 km

5 その他事項

第10条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の1か月前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の2週間前までに提出すること。

第11条（情報共有システムの利用）

1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

第12条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1） 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやiPhone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけでなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

(4) 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第13条（受注者希望方式による「クールタイム・シフト工事」の試行）

- 1 本工事は「京都市建設局クールタイム・シフト工事」の対象（受注者希望方式）であり、「京都市建設局クールタイム・シフト工事試行要領」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000354379.html>)に基づいて実施する。
- 2 受注者は、実施を希望する場合、実施開始までに、実施期間及び実施内容を発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、その実施内容を反映させること。
- 3 施工計画書提出後に実施の協議が整った場合は、変更施工計画書に、その実施内容を反映させること。

位置図

